

# 平成28年度 茨城県県民総合体育大会 バスケットボール競技(成年の部)競技要綱

1. 期 日：平成28年5月8(日)～6月5日(日)予定
2. 会 場：笠松運動公園体育館他  
(詳細は別途送付する組合せを参照のこと)
3. 組 合 せ：茨城県社会人大会委員会(以下実行委員会と略す)の責任抽選とする。
4. 申し込み方法：別途連絡。
5. 競 技 規 則：平成28年度日本バスケットボール協会競技規則による。
6. 競 技 方 法：トーナメント方式とし、3位決定戦は行わない。
7. 参 加 資 格：①日本協会に本年度登録しており、出場停止となっていないチームであること。  
②「スポーツ傷害保険」に加入すること
8. チーム人員：役員5名以内、選手18名以内、計23名以内とする。
9. ユニフォーム：①番号は日本バスケットボール協会競技規則による。  
②色、型とも統一されたものとする。  
③濃・淡(白色)の2着を必ず用意すること。  
④アンダーシャツ、アンダーガーメントの着用は認めない。  
⑤ユニフォームの濃淡は、原則として組合せ番号の若いチームが淡とする。
10. ベ ン チ：オフィシャル席に向かって右側を、組合せ番号の若いチームとする。
11. メンバー表：前の試合のハーフタイムまでに、競技責任者宛に提出すること。  
(第1試合のチームは、試合開始予定時刻の15分前までに提出のこと)
12. 審 判：「チーム帯同審判制度及び帯同審判代行制度」に基づき運営する。
13. 審 判 及 び  
T O の 分 担：下記の割当てに基づき、各チームで分担する。  
(分担の人数は各チーム審判1名、TO2名、得点板1名の計4名である)  
[TOの分担]  
1. 該当するコートの試合数が偶数の場合  

	第1試合	第2試合	第3試合	第4試合
T O	第2試合の 両チーム	第1試合の 両チーム	第4試合の 両チーム	第3試合の 両チーム

  
2. 該当するコートの試合数が偶数の場合  

	第1試合	第2試合	第3試合	第4試合	第5試合
T O	第3試合の 両チーム	第1試合の 両チーム	第2試合の 両チーム	第5試合の 両チーム	第4試合の 両チーム
14. コート責任  
チームの役割：コート責任チームは、時間厳守で集合の上、下記の内容を実施すること。  
実施しない場合は、没収とする。  
(コート責任チームは、前半が第1試合のTO、後半が最終試合のTOとなる)  
①前半を担当するチームは、試合開始30分前までに集合し、コートの設営と  
試合用具の準備を行うこと。  
②後半を担当するチームは、コート及び試合用具の後片付けと、更衣室・  
観客席の清掃を行うこと。

15. 棄権と没収：①試合開始予定時刻に遅れた場合は、理由の如何を問わず棄権とする。  
②試合開始予定時刻に15分以上遅れた場合は、理由の如何を問わず没収試合とする。  
③審判及びTO担当チームについては、定刻に試合が開始できるように準備をすること。  
（定刻に開始できない場合は、没収とする）  
④止むを得ず棄権する場合は、実行委員会競技委員長に4日前迄に連絡すること。  
⑤ただし、その場合も、審判及びTOは必ず担当すること。  
⑥審判及びTOを担当しなかった場合は、没収試合扱いとする。  
（事前に対戦チームの了解を得て、対戦チームに全て担当してもらった場合はOKとする）  
⑦スコアは、棄権の場合は”2対0”、没収試合の場合は”20対0”とする。  
⑧最終決定は、実行委員会役員会にて決定する。
16. 国体選手選考：実行委員会で定めた「国体県代表選手選考基準」に基づき決定する。
17. そ の 他：大会中の事故、疾患について主催者は一切責任を負わない。  
各チームは、持ち込んだ飲食物の空容器等について必ず持ち帰ること。